

◆目次

1. 競争政策かわら版
2. 違反事件ファイル
3. 法令トピックス
4. 海外競争法ヘッドライン
5. 公正取引協会からのお知らせ

1 競争政策かわら版

【1. 独占禁止法関係】

○公取委、音楽・放送番組等の分野の取引適正化に関する指針を策定（9月30日）

公正取引委員会は、本年6月に閣議決定された新しい資本主義実行計画で、音楽・放送番組の分野における取引の適正化に関する指針を策定するとされたことを踏まえ、「実演家等と芸能事務所、放送事業者等及びレコード会社との取引の適正化に関する指針」を内閣官房との連名で策定し、公表しました。同指針では、(1) 芸能事務所と実演家、(2) 放送事業者等と芸能事務所・実演家、(3) レコード会社と芸能事務所・実演家の、それぞれの間の取引において採るべき又は参考となる行動例のほか、独占禁止法上の観点から問題となり得る行動例が示されています。

(公表資料〔公正取引委員会ウェブサイト〕)

[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250930\\_geinoushishin.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250930_geinoushishin.html)

○国交省、独禁法特例法に基づき岡山市と北海道の交通事業者による共同経営計画を認可（9月19日）

国土交通省は、令和2年11月に施行された独占禁止法の特例法に基づき、岡山市内中心部ほかで運行する路線バス及び路面電車のうち運賃が150円以下の区間について、160円に変更する内容の共同経営計画と、北海道の遠紋地域で運行する乗合バス事業について、事業者が重複する路線の一元化や運行便数の適正化等を図る内容の共同経営計画を認可しました。

(公表資料〔国土交通省ウェブサイト〕)

●岡山市地域公共交通共同経営計画

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/content/001911786.pdf>

●遠紋地域乗合バス事業共同経営計画

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/content/001911866.pdf>

## ○千葉銀行と千葉興業銀行、独禁法特例法に基づく経営統合に向け基本合意（9月29日）

千葉県に本店を置く千葉銀行と千葉興業銀行は、令和2年11月に施行された独占禁止法の特例法に基づき経営統合することで基本合意しました。今後、両行は2027年4月に完全親会社となる共同持株会社を設立し、その傘下に入る形式で経営統合を行う方向で協議・検討を進めることとしています。

（公表資料〔千葉銀行・千葉興業銀行ウェブサイト〕）※内容同一

[https://www.chibabank.co.jp/news/news20250929\\_02\\_001](https://www.chibabank.co.jp/news/news20250929_02_001)

<https://www.chibakogyo-bank.co.jp/news/topics/assets/3025.pdf>

## 【2. 下請法関係】

### ○公取委、下請法の改正に伴う公取委規則など下位法令等を制定（10月1日）

公正取引委員会は、来年1月1日に予定される改正下請法の施行に伴い必要となる下位法令等を整備することとし、原案を公表して意見募集を行ってきたところ、意見募集の結果を踏まえて原案を一部修正し、成案として公表しました。今回整備されたのは、改正下請法に係る公取委規則3点及び運用基準1点、またそれらの見直しに関連してフリーランス法に係る公取委関係の規則1点及び解釈ガイドライン1点の計6点であり、それぞれについて、改正法を踏まえた所要の規定の整備のほか、解釈や想定事例の追加、振込手数料の負担に係る運用の変更等の内容が盛り込まれています。また、提出された意見の概要とそれに対する考え方も公表されました。

（公表資料〔公正取引委員会ウェブサイト〕）

[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/oct/251001\\_toriteki.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/oct/251001_toriteki.html)

### ○公取委と国土交省、改正下請法の施行を前に、荷主事業者に対する合同荷主パトロール等を実施（9月26日）

公正取引委員会は、令和8年1月1日に施行予定の改正下請法（取適法）で、特定運送委託が新たに規制対象取引として追加されること等を踏まえ、同法の施行に先立って、荷主事業者等による違反行為の未然防止のため、国土交通省と連携し、本年10月から11月にかけて、荷主事業者等の営業所や物流拠点に対する合同荷主パトロールのほか、高速道路のSA・PA等におけるトラックドライバーに対する聴取り等を実施することを公表しました。

（公表資料〔公正取引委員会・国土交通省ウェブサイト〕）

[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250926\\_toriteki\\_mltpatrol.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250926_toriteki_mltpatrol.html)

[https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04\\_hh\\_000343.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000343.html)

## 【3. 公取委事務総長定例会見】

〔9月17日〕

・任期付弁護士・任期付公認会計士・任期付エコノミストの募集

<https://www.jftc.go.jp/houdou/teirei/2025/250917.html>

[9月24日]

- ・官製談合防止に向けた発注機関の取組に関する実態調査の開始  
<https://www.jftc.go.jp/houdou/teirei/2025/250924.html>

---

## 2 違反事件ファイル

---

### 【1. 独占禁止法関係（違反事件）】

- ハーレーダビッドソンジャパン株式会社に対する排除措置命令及び課徴金納付命令（公正取引委員会、9月18日）

[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250918\\_daini.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250918_daini.html)

⇒ディーラー契約を結んで自社のオートバイや部品等を販売する事業者に対し、取引上の優越的な地位を利用して一方的に過剰な販売目標を課し、目標を達成できない当該事業者へ契約を更新しないこと等を示唆していたとして、独禁法違反（優越的地位の濫用）で排除措置命令及び課徴金納付命令（2億1147万円）が行われた事例

※独禁法違反（優越的地位の濫用）で排除措置命令が行われるのは、ダイレックスに対する件（平成26年6月5日命令）以来となります。

- 特装車製品の製造販売業者に対する排除措置命令及び課徴金納付命令（公正取引委員会、9月24日）

[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250924\\_yonjyo\\_tokusosha.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250924_yonjyo_tokusosha.html)

⇒極東開発工業及び新明和工業が、特定特装車製品の販売価格の引上げを行う旨を合意したとして、独禁法違反（不当な取引制限）により、2社のうち極東開発工業に排除措置命令及び課徴金納付命令（26億189万円）が行われた事例

<参考：本件に関する事業者のプレスリリース>

（極東開発工業）

<https://www.kyokuto.com/wp-content/uploads/20250924-公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について.pdf>

（新明和工業）

[https://www.shinmaywa.co.jp/ir/pdf/25-09-24\\_notice.pdf](https://www.shinmaywa.co.jp/ir/pdf/25-09-24_notice.pdf)

- トレーラの製造販売業者に対する排除措置命令及び課徴金納付命令（公正取引委員会、9月24日）

[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250924\\_yonjyo\\_tore-ra.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250924_yonjyo_tore-ra.html)

⇒日本トレクス及び東邦車輛が、特定トレーラの販売価格の引上げを行う旨を合意したとして、独禁法違反（不当な取引制限）により、2社のうち日本トレクスに排除措置命令及び課徴金納付命令（33億2364万円）が行われた事例

<参考：本件に関する事業者のプレスリリース>

(日本トレクス)

<https://www.trex.co.jp/news/20250924/>

(東邦車輛)

[https://www.shinmaywa.co.jp/toho/news/dl/toho\\_20250924.pdf](https://www.shinmaywa.co.jp/toho/news/dl/toho_20250924.pdf)

○新明電材株式会社に対する警告（公正取引委員会、9月25日）

[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250925\\_yuuetsuTF.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250925_yuuetsuTF.html)

⇒納入業者に対し、自己の取引上の地位が相手方に優越していることを利用して、「感謝セール協賛」「協会会費」の名目で金銭を提供させていた行為が独禁法違反（優越的地位の濫用）のおそれがあるとして警告が行われた事例

○首都高速道路株式会社ほか4社に対する立入検査（報道ベース、9月30日）

⇒首都高速道路株式会社が発注する道路清掃業務の一般競争入札を巡って、事前に受注予定者を決定していた疑いがあるとして、発注元の同社及び同業務を受注した道路維持管理会社4社に対し、独禁法違反（不当な取引制限）の疑いで公正取引委員会が立入検査を実施

<参考：本件に関する事業者のプレスリリース>

(スバル興業) ※東京証券取引所TDnetでの公表

<https://www.release.tdnet.info/inbs/140120250930565159.pdf>

## 【2. 下請法関係】

○株式会社シマノに対する勧告（公正取引委員会、9月17日）

[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250917\\_kinki\\_shitauke.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250917_kinki_shitauke.html)

⇒販売する自転車部品等の製造を委託している下請事業者42名に対し、長期間発注が無い当該製品等に係る金型等（計4,313個）を無償で保管させ、当該金型等の現状確認等の棚卸作業を1年間当たり2回行わせていたとして、下請法違反（不当な経済上の利益提供要請の禁止）で勧告が行われた事例

※本件は、中小企業庁が公正取引委員会に対して措置請求を行った事案です。

(公表資料 [経済産業省 (中小企業庁) ウェブサイト])

<https://www.meti.go.jp/press/2025/09/20250917001/20250917001.html>

<参考：本件に関する事業者のプレスリリース>

[https://www.shimano.com/jp/cms/news/japan/news\\_detail\\_700.html](https://www.shimano.com/jp/cms/news/japan/news_detail_700.html)

○株式会社ジェイテクトに対する勧告（公正取引委員会、9月19日）

[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250919\\_chubu\\_shitauke.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250919_chubu_shitauke.html)

⇒販売し又は製造を請け負う自動車用部品等の製造を委託している下請事業者374名との間で、下請代金の支払における振込手数料を下請事業者に負担させることを書面

で合意していたところ、支払うべき下請代金から、実際に金融機関に支払う振込手数料を超える額を減じていた（総額約177万円）として、下請法違反（下請代金の減額の禁止）で勧告が行われた事例

※改正後の下請法（取適法、令和8年1月1日施行予定）では、発注者が振込手数料を受注者に負担させること自体、事前合意があったとしても同法違反となります。

<参考：本件に関する事業者のプレスリリース>  
<https://www.jtekt.co.jp/news/2025/004754.html>

○株式会社Olympicに対する勧告（公正取引委員会、9月29日）  
[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250929\\_0lympic.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250929_0lympic.html)

⇒販売する食料品等の製造又は請け負う時計の修理を委託している下請事業者に対し、支払うべき下請代金から「割戻し」の額（対象事業者10名）及び実費超過分の振込手数料（対象事業者16名、負担につき下請事業者との合意あり）を減じていた（総額約1727万円）として、下請法違反（下請代金の減額の禁止）で勧告が行われた事例

<参考：本件に関する事業者のプレスリリース>  
<https://www.olympic-corp.co.jp/news/2025/0929/163161>

### 【3. フリーランス法関係】

○株式会社九州東通に対する勧告（公正取引委員会、9月26日）  
[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250926\\_flkyusyu\\_kyusutotsu.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250926_flkyusyu_kyusutotsu.html)

⇒テレビジョン放送事業者等から請け負う放送番組等の制作に係る動画撮影、音声収録、出演等を委託している特定受託事業者44名に対し、直ちに取引条件を明示せず、報酬の支払期日までに報酬を支払わなかったとして、フリーランス法違反で勧告が行われた事例

<参考：本件に関する事業者のプレスリリース>  
<https://kyushu-totsu.com/news/20250926/>

### 【4. 景品表示法関係】

○株式会社創建に対する措置命令（消費者庁、9月22日）  
<https://www.caa.go.jp/notice/entry/043641/>

⇒住宅の外壁塗装サービスの提供に当たり、自社ウェブサイトで、特定の期限までに本件役務を申し込んだ場合に限り、所定の箇所数の内窓の設置が無料で提供されるかのように表示していたが、実際には当該期限後も期限内と同様に又はそれ以上の箇所数の内窓の設置が無料で提供されるものだったとして、景表法違反（有利誤認）で措置命令が行われた事例

<参考：本件に関する事業者のプレスリリース>  
<https://www.k-skn.com/news/20250922.html/>

<https://www.k-skn.com/news/20250925.html/>

○株式会社イングリウッドから申請があった確約計画の認定（消費者庁、9月19日）

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/043618/>

⇒冷凍宅配食を一般消費者に販売するに当たり、

（１）自社ウェブサイト等で、本件商品がブランドのイメージ調査で第１位であるかのように表示していたが、実際には同表示は客観的な調査に基づくものではなかった

（２）第三者に対して、本件商品に係る対価の提供を条件にSNSへ投稿を依頼し、当該第三者が実際に投稿した表示を自社ウェブサイトに抜粋するなどして表示した行為が景表法違反の疑いありとされたところ、本件商品を購入した一般消費者への購入金額の一部返金や法令遵守体制の整備等を行う内容の確約計画が認定された事例

<参考：本件に関する事業者のプレスリリース>

[https://mitsuboshifarm.jp/news/?news\\_id=202509122\\_news](https://mitsuboshifarm.jp/news/?news_id=202509122_news)

○冷凍宅配食の販売事業者２社から申請があった確約計画の認定（消費者庁、9月19日）

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/043617/>

⇒味の素株式会社及び株式会社イングリウッドが、冷凍宅配食を一般消費者に販売するに当たり、第三者に対して、本件商品の無償提供を条件にSNSへ投稿を依頼し、当該第三者が実際に投稿した表示を本件商品の販売サイトに抜粋するなどして表示した行為が景表法違反の疑いありとされたところ、今後の再発防止に向けた法令遵守体制の整備等を行う内容の確約計画が認定された事例

<参考：本件に関する事業者のプレスリリース>

[https://aete.ajinomoto.co.jp/cdn/shop/files/2\\_20250919AJI\\_2.pdf?v=11543478102366867814](https://aete.ajinomoto.co.jp/cdn/shop/files/2_20250919AJI_2.pdf?v=11543478102366867814)

○ビッグロブ株式会社から申請があった確約計画の認定（消費者庁、9月26日）

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/043650/>

⇒インターネット接続サービスの提供に当たり、自社ウェブサイトで、特定の期限までに本件役務を申し込んだ場合に限り、キャンペーンの各種特典の適用を受けることができるかのように表示していたが、実際には当該期限後も同種又は類似のキャンペーンの各種特典の適用を受けることができるものだった行為が景表法違反の疑いありとされたところ、本件役務を申し込んだ一般消費者への支払額の一部返金や法令遵守体制の整備等を行う内容の確約計画が認定された事例

<参考：本件に関する事業者のプレスリリース>

<https://www.biglobe.co.jp/pressroom/info/2025/09/250926-1>

---

### 3 法令トピックス

---

- 「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整理に関する政令」の公布  
(令和7年政令第338号〔10月1日付官報号外第220号〕)

【あらし】

- ・下請代金支払遅延等防止法施行令（平成13年政令第5号）について、題名を「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律第二条第八項第一号の情報成果物及び役務を定める政令」に改め、所要の改正を行うもの。
  - ・下請中小企業振興法施行令（昭和46年政令第24号）について、題名を「受託中小企業振興法施行令」に改め、所要の改正を行うもの。
  - ・その他の関係政令について、所要の改正を行うもの。
  - ・本政令は、令和8年1月1日から施行することとするもの。
- 「スポーツ用品の表示に関する公正競争規約」の一部変更を認定  
(令和7年公正取引委員会・消費者庁告示第10号〔8月29日付官報号外第195号〕)
- 「飲用乳の表示に関する公正競争規約」の一部変更を認定  
(令和7年公正取引委員会・消費者庁告示第11号〔9月18日付官報本紙第1551号〕)
- 「募集型企画旅行の表示に関する公正競争規約」の一部変更を認定  
(令和7年公正取引委員会・消費者庁告示第12号〔9月29日付官報本紙第1557号〕)

---

#### 4 海外競争法ヘッドライン

---

【1. 米国】

- FTC、連邦政府における撤回・修正すべき反競争的規制のリストを作成しホワイトハウスに提出（9月17日）

連邦取引委員会（FTC）、本年4月にトランプ大統領が発出した、連邦政府の反競争的規制の撤廃に関する大統領令を踏まえて、政府の各機関が所管する法規制のうち競争を阻害するものの特定を進めていたところ、反競争的規制のリストを取りまとめ、当該規制の撤回・修正を求める勧告をホワイトハウスの行政管理予算局（OMB）に提出したことを公表。なお、FTCによる特定作業に協力した司法省（DOJ）によると、内容が反競争的として特定された規制の件数は125件を超えるものになっている。

(公表資料〔連邦取引委員会・司法省ウェブサイト〕)

<https://www.ftc.gov/news-events/news/press-releases/2025/09/ftc-recommends-anticompetitive-regulations-deletion-or-revision>

<https://www.justice.gov/opa/pr/antitrust-division-contributes-historic-efforts-unleash-prosperity-through-deregulation>

○FTC、サブスクリプションサービスを巡るFTC法違反でアマゾンに提訴した件で、同社が25億ドルの支払等を行うことで和解（9月25日）

連邦取引委員会（FTC）、アマゾンが提供するサブスクリプションサービス「Amazonプライム」で、欺瞞的なウェブデザイン（ダークパターン）を用いることにより、消費者に同意なく同サービスの加入や自動更新を行わせたり退会を困難にさせていたとして、同社をFTC法違反でワシントン州西部地区連邦地裁に提訴していた件で、アマゾンが総額25億ドル（約3675億円）の支払と是正措置の実施を行うことで同社と和解したことを公表。なお、25億ドルの内訳は、民事制裁金が10億ドル（FTC法違反による制裁金として過去最高額）、損害を受けた消費者（推定3500万人）への返金額が15億ドルとなっている。

（公表資料〔連邦取引委員会ウェブサイト〕）

<https://www.ftc.gov/news-events/news/press-releases/2025/09/ftc-secures-historic-25-billion-settlement-against-amazon>

## 【2. EU】

○欧州委、ソフトウェアの保守サービスを巡るEU競争法違反の疑いでSAPに対する本格調査を開始（9月25日）

欧州委員会、ドイツのソフトウェア開発大手のSAPが、法人向け業務管理（ERP）ソフトウェアの保守・サポートサービスにおける支配的地位を濫用し、SAPのソフトウェアを導入している顧客に対し、自社の保守・サポートサービスを受けるよう義務付けるなどして、競合他社が提供する同様のサービスを選択できないようにしていたとして、EU競争法違反の疑いで同社に対する本格調査を開始したことを公表。

（公表資料〔欧州委員会ウェブサイト〕）

[https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip\\_25\\_2163](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_25_2163)

---

## 5 公正取引協会からのお知らせ

---

【実務に役立つ公正取引協会の各種講座】～お申込み受付中！～

### <独占禁止法関係>

○独占禁止法コンプライアンスセミナー〔後援：公正取引委員会〕  
（11月18日、会場及びライブ配信）

○令和7年度 独占禁止法実務講座〔後援：公正取引委員会〕  
（オンデマンド配信（配信期間：11月14日～12月12日））

### <下請法関係>

○令和7年度 下請法実務講座〔後援：公正取引委員会〕  
（会場（東京（2回）・名古屋・大阪）またはオンデマンド配信）

\*\*\*\*\*

【発行】

公益財団法人 公正取引協会（編集担当：笹田）

〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-1 赤坂KSビル2階

<https://www.koutori-kyokai.or.jp/>

SAMPLE